

令和3年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和4年2月

2 開催場所 書面会議にて開催

3 出席委員（書類の提出のあった委員）

委員長	井上 美鈴	委員	三枝 加代子
副委員長	小林 清子	委員	齊藤 重徳 (教頭会会長代理 清水 和也 出席)
委員	秋山 恵子	委員	神崎 保
委員	高梨 勝智	委員	武井 千尋
委員	小熊 良	委員	門井 祐介
委員	瀬谷 眞	委員	大熊 賢滋
委員	柳瀬 芳枝	委員	細谷 由子
委員	田中 直子	委員	市原 幸子
委員	福島 桜子	委員	土田 由圭

4 欠席委員（書類の提出のなかった委員）

委員	山野井 英之
----	--------

5 傍聴定員と傍聴人数 書面会議のため該当なし

6 議題

- (1) 新規認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）
- (2) 既設認可保育所の利用定員の変更に係る意見聴取について（審議）

7 議事（審議結果、意見・質問及び担当課からの回答）

本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により開催し、各委員から意見を聴取した。

回答者は18名であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

【議題（1）新規認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）】

意見あり 4名、意見なし 14名

利用定員の設定に係る異議はなかった。

委員からの意見・質問内容及び意見・質問に対する事務局からの回答は次のとおり。

【委員からの意見・質問及び事務局回答】

・議題（１）新規認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）

小林委員

[資料１－２の１０ページ「⑦保育士の確保状況について」]

・＜４・５歳児の入園児童数が少ない見込み＞とありますが、若い方の転居が多くなっているとききますが＜見込み＞は確かでしょうか。

もし、多くなったときの対応は？

・園庭の側が交差点となっているが、そこで遊ぶ子供たちの健康面が心配です。

事務局回答

４・５歳児の入園児童数の見込みは、令和４年４月の保育園の入所調整結果に基づくもので、現時点での入所予定人数となっております。子育て世帯の転居が増加している近年においても、４・５歳児につきましては、転入に伴う年度途中の入園希望者がほぼいない状況となっておりますが、認可定員まで受け入れる体制は整っておりますので、入園希望者がいる場合は随時入園の調整をすることとなります。この場合、利用定員を超えた受け入れを妨げるものではありません。

また、園庭については、日当たりの良さや交差点部からの距離等を総合的に判断して、園舎の南側に設置する計画となっております。【子育て支援課】

土田委員

[資料１－２の１０ページ「⑦保育士の確保状況について」]

２・３歳児に職員を多く配置して運営するとのことですが、２・３歳児になると自分で少しずつやらせる。できるということが多くなっていくかと思いません。

２・３歳児に職員を多く配置するのであれば、０・１歳児クラスを手厚く見てあげてもいいのかと思いました。

事務局回答

実際に預かる児童の状況により、保育士の配置を調整していく旨を運営事業者より伺っておりますが、頂いたご意見につきまして、運営事業者にお伝えさせていただきます。【子育て支援課】

福島委員

資料１－２の１１ページ⑩避難経路について、の最後の部分「通常時は児童が自由に（２Ｆ）バルコニーに出ることができない」とありますが、どのような配慮がしてあるのでしょうか？

また、バルコニーは災害時以外には使用しないのでしょうか？

事務局回答

2階の保育室からバルコニーへ出るガラスサッシについては、園児の手が届かないようにクレセント錠を一般のものよりも高い位置に設置しております。また、ロックも掛かるものであるため、園児が誤って開けることができない仕様となっております。

バルコニーの使用については、原則として災害時、避難訓練時以外に使用予定はないと伺っております。【子育て支援課】

田中委員

保育園前の平成通りを毎日利用するので、朝・夕の交通量の多い時間帯の車の流れがどうなるか気になっています。

蔵波台方面から下ってきて園に入るためには右折レーンに入りますが、右折の矢印が出ている時間がとても短いので、普段でも1回の矢印で曲がれないことがあります。

送迎のピークにどのような状況になるのか心配です。送迎バスの運行もあるので大丈夫かとは思いますが、ちょっと気になりました。

事務局回答

ご意見のとおり、蔵波台方面から平成通りを通過してクニナ袖ヶ浦保育園へ向かう場合、県道との交差点部でUターンをする必要があり交通量が多い時間帯などは渋滞の恐れもありますので、運営事業者には時間に余裕を持った送迎を心がけていただくよう保護者の方に周知していただいております。【子育て支援課】

【議題(2) 既設認可保育所の利用定員の変更に係る意見聴取について(審議)】

意見あり 1名、意見なし 17名

利用定員の設定に係る異議はなかった。

委員からの意見・質問内容及び意見・質問に対する事務局からの回答は次のとおり。

瀬谷委員

大空保育園についてですが、認可定員3歳23人、4歳25人、5歳25人で変更後は人数が合っていますが、4月の利用人数はそれぞれ26人、29人、29人とオーバーしています。短期間の「弾力的な運用」として認めると言うことだと思いますが、3歳の園児が卒園するまでの期間少なくとも2年間は、弾力的な運用をすると理解していいのでしょうか。

事務局回答

資料2の7ページに記載のとおり、待機児童の解消等を目的とした弾力的な運用として、認可定員を超えた受け入れが認められております。

袖ヶ浦市では待機児童が発生していることから、市から保育施設に対して弾力的な運用をお願いしているところであり、現在、大空保育園において弾力的な運用をさせていただいているところでございます。

このようなことから、現時点では、お見込みのとおり、今後2年間は弾力的な運用となることが見込まれるところでございます。【保育幼稚園課】